Q & A

―日本学生支援機構奨学金（大学院予約採用 ）―

※ご使用のPDF閲覧ソフトの「テキスト検索機能」でキーワード検索すると便利です。

※　ここでの大阪大学ウェブサイトとは（https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/mdyoyaku）の予約採用（大学院生）を指します。

※　このQ&Aで不明点が解消しない場合は上記URLのサイト末尾の「問合せフォーム」からお問合せください。

※　「授業料後払い制度」はこのQ&Aとは取扱いが異なる場合があります。（同制度についてはhttps://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/atobarai 参照）

No.	項　目	質　　問	回　　答
001	申請資格	入学予定の研究科・課程が予約採用の対象となっていない。	予約採用での申請はできません。 大学院入学後の「在学採用」（4月実施予定）へ申請してください。
002	申請資格	入学予定の研究科が決まっていない。	予約採用での申請はできません。 大学院入学後の「在学採用」（4月実施予定）へ申請してください。
003	申請資格	合格した研究科が大阪大学内で複数ある。	同じ大学院内においては、1つの研究科しか申請できません。
004	申請資格	合格した大学院が大阪大学と他大学とで複数ある。 複数の大学院（他大学）に予約採用の申込みをすることは可能か。	予約採用は、複数の大学院に申込むことは可能です。 必ず、それぞれの大学院の募集案内に従い、それぞれの大学院に申請してください。大阪大学に行った申請を、他大学の大学院に変更することはできません。 なお、複数の大学院で予約採用採用候補者となっても、進学届を提出できるのは、実際に進学した大学院のみです。
005	申請資格	給付奨学金の申請はできないのか。	日本学生支援機構「給付奨学金」制度の対象者は学部学生です。大学院生は対象外となります。
101	申請前	申請方法がわからない。	大阪大学ウェブサイト掲載の 申請要領」の1から順に申請の流れを確認し、「申請の手引き」、この「Q&A」及び「貸与奨学金案内（大学院予約）」を熟読してください。
102	申請前	何を提出すればよいかわからない。	「必要書類等確認書」のすべての項目に回答し、必要書類を確認してください。
103	申請前	申請すれば必ず採用されるのか。	期日までに申請手続きを完了しなかった場合、申請に不備があり解消しなかった場合は、選考に進めません。またスカラネット入力＋書類に不備がなく受付完了しても、収入・学力等の定められた基準を満たさず、選考の結果、不採用となることがあります。
104	申請前	返還しなくても良いと聞いたことがある。	日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金は“貸与型”のため、必ず返還しなければなりません。 ただし、条件を満たせば返還の猶予や返還免除を願い出ることができる制度があります。 （『貸与奨学金案内(大学院予約)』参照）
106	申請前	マイナンバーカードを持っていない、または申請中だが、カードの取得ができていなくても申請できるか。	マイナンバーカードを持っていなくても申請できます。 住民票がある自治体（役所等）で『マイナンバー記載の住民票の写し』を発行すれば、自身のマイナンバーを確認できます。

Q & A

ー日本学生支援機構奨学金（大学院予約採用 ）ー

※ご使用のPDF閲覧ソフトの「テキスト検索機能」でキーワード検索すると便利です。

※　ここでの大阪大学ウェブサイトとは（https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/mdyoyaku）の予約採用（大学院生）を指します。

※　このQ&Aで不明点が解消しない場合は上記URLのサイト末尾の「問合せフォーム」からお問合せください。

※　「授業料後払い制度」はこのQ&Aとは取扱いが異なる場合があります。（同制度についてはhttps://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/atobarai 参照）

No.	項　目	質　　問	回　　答
107	申請前	マイナンバーの提出に関して質問がある。	マイナンバーに関する問い合わせは大学では対応できません。 日本学生支援機構マイナンバー提出専用コールセンター：0570-001-320（ナビダイヤル・平日9時～18時）に直接お問い合わせください。 なお、マイナンバー"カード"を持っていなくても提出できます。（「Q&A」No.106を参照。）
201	保証制度	「人的保証」を選択できる条件は何か。	「貸与奨学金案内（大学院予約）」P20～22に記載された選任条件を満たす連帯保証人及び保証人を選任できることです。 なお、採用確定後（2027年5月以降）、返還誓約書を提出する際に、連帯保証人・保証人の 署名・押印、印鑑登録証明書等が併せて必要となるため、選任予定の連帯保証人・保証人に 必ずそのことを含めて承諾を得てください。 返還誓約書等の必要書類が提出できない場合は、振込済の奨学金を【全額一括返金】の上、【採用取消】となりますので、承諾を得られない方は「機関保証」を選択してください。
202	保証制度	父母以外を連帯保証人にしたい。	父母いずれかがいる場合、原則父母を連帯保証人にすることとなっておりますが、例外的に認められる場合があります。詳細は「貸与奨学金案内（大学院予約）」P20～22参照。
203	保証制度	無収入（専業主夫・主婦など）の父母を連帯保証人に選任できるか。	「貸与奨学金案内（大学院予約）」P22の選任条件を満たしていれば、収入の有無に関わらず選任 可能です。（ただし、債務整理中の方は不可。）
204	保証制度	海外居住者を連帯保証人や保証人に選任できるか。	原則として、日本国内に居住(住民票がある）の方を選任してください。また、外国籍かつ海外居住者は一切選任できません。 選任できる人がいない場合は「機関保証」制度を検討してください。 転勤等の事情によりどうしても海外居住者しか選任できない場合、日本国籍の方であれば選任は可能ですが、返還誓約書提出時に「印鑑登録証明書」の提出が必要となります。 海外居住のため「印鑑登録証明書」を取得できない場合は、在外公館（日本国大使館または領事館）が発給する「署名証明書」を印鑑登録証明書の代わりに提出する必要があります。 所定の期日までに指定された書類を提出できなければ、振込済の奨学金を【全額一括返金】のうえ、奨学金は【採用取消】となりますので、十分理解した上で選任してください。海外居住者を選任したことによる返還誓約書の提出期限の延長は行いません。 なお、スカラネットに入力する該当者の住所については、国内住所のみ登録可能となっておりますので、海外居住者を選任する場合は国内にて連絡がつく先を住所として登録してください。
205	保証制度	父母を保証人にしたい。	父母を保証人にすることはできません。

Q & A

ー日本学生支援機構奨学金（大学院予約採用 ）ー

※ご使用のPDF閲覧ソフトの「テキスト検索機能」でキーワード検索すると便利です。

※　ここでの大阪大学ウェブサイトとは（https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/mdyoyaku）の予約採用（大学院生）を指します。

※　このQ&Aで不明点が解消しない場合は上記URLのサイト末尾の「問合せフォーム」からお問合せください。

※　「授業料後払い制度」はこのQ&Aとは取扱いが異なる場合があります。（同制度についてはhttps://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/atobarai 参照）

No.	項　目	質　　問	回　　答
206	保証制度	離婚して別生計となった父母や配偶者の父母を保証人にしたい。	別生計であれば選任可能です。ただし、離婚して別生計となった父母、配偶者の父母は4親等外の扱いとなるため、保証人に選任した場合、返還誓約書提出時に「返還保証書」と「資産等に関する証明書」の提出が必要になります。 それらの書類が提出できない場合や返還を確実に保証できると認められない場合は、振込済の奨学金を【全額一括返金】のうえ、【採用取消】となりますので、承諾を得られない場合は選任しないでください。
207	保証制度	65歳以上の親族（祖父母など）を保証人にしたい。	別生計であれば選任可能です。ただし、返還誓約書提出時に「返還保証書」と「資産等に関する証明書」の提出が必要になります。 それらの書類が提出できない場合や返還を確実に保証できると認められない場合は、振込済の奨学金を【全額一括返金】のうえ、【採用取消】となりますので、承諾を得られない場合は選任しないでください。 また、該当する者が死亡した場合は新たに別の人物を保証人に選出する必要がありますので注意してください。
208	保証制度	「Q&A]No206、207の場合に必要となる「資産等に関する証明書」は、保証人のすべての資産について証明書類が必要なのか。	所得基準（「貸与奨学金案内(大学院予約)」P22）を満たす金額の証明書類を提出すれば、すべての資産の証明書類を提出する必要はありません。
209	保証制度	機関保証の「本人以外の連絡先」に海外居住者を選任できるか。	海外居住者は選任できません。必ず日本国内に居住する方を選任してください。
210	保証制度	申請時に選択した保証制度を、後から変更できるか。	大学院入学後の「進学届」提出時のみ保証制度の変更が可能です。その後は原則変更できません（「貸与奨学金案内（大学院予約）」P37）。
301	スカラネット	スカラネットにログインできない。先へ進めない。	・「スカラネット」に正しくアクセスしているか確認してください。（「スカラネット・パーソナル」ではありません。） ・識別番号（ユーザID・パスワード）及び「奨学金確認書兼地方税同意書」の申込ID・初期パスワードを正しく入力しているか、確認してください。（識別番号は「申請の手引き」を参照。） ・ご使用の機器がスカラネットの推奨環境を満たしているか確認してください。 ・受付時間内（8:00～25:00、最終締切日は16:30まで）にご利用ください。
302	スカラネット	スカラネット入力時にエラーが出て先へ進めない。	・画面上でエラー内容を確認してください。 ・半角入力が不可の欄に半角文字を入力していないか確認してください。
303	スカラネット	姓・名が文字数制限内に収まらない。	入力できるところ（制限文字数）まで入力してください。また、ミドルネームは、名欄に入力してください。 詳細はスカラネット入力下書き用紙のP4を参照してください。
304	スカラネット	博士前期課程に入学予定だが、博士後期課程にも進学するつもりであるため、修業年限は「5年」と入力するのか。	修業年限は2027年4月に入学予定の課程のものを入力してください。 （例 ： 博士前期課程なら「2年」）

Q & A

ー日本学生支援機構奨学金（大学院予約採用 ）ー

※ご使用のPDF閲覧ソフトの「テキスト検索機能」でキーワード検索すると便利です。

※　ここでの大阪大学ウェブサイトとは（https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/mdyoyaku）の予約採用（大学院生）を指します。

※　このQ&Aで不明点が解消しない場合は上記URLのサイト末尾の「問合せフォーム」からお問合せください。

※　「授業料後払い制度」はこのQ&Aとは取扱いが異なる場合があります。（同制度についてはhttps://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/atobarai 参照）

No.	項　目	質　　問	回　　答
305	スカラネット	長期履修生として入学予定だが、修業年限は何年にすればいいのか。	個人によって異なりますので、「問合せフォーム」からお問合せください。
310	スカラネット	過去に貸与/給付を受けた奨学金の奨学生番号がわからない。	過去に受給していた奨学金の「奨学生証」や「返還誓約書」（控）等によりご自身で確認してください（第一種は「6」から、第二種は「8」、給付は「5」から、授業料後払い制度は「3」から始まる番号です）。 それでも分からない場合は、ご自身で日本学生支援機構（0570-666-301）へお問い合わせください。
311	スカラネット	奨学金振込口座にする予定の金融機関が選択できない。	取扱いが出来ない金融機関は選択できません。別の金融機関を登録してください。 （登録可能な金融機関は「貸与奨学金案内(大学院予約)」P10参照。）
312	スカラネット	スカラネットの入力内容に誤りがあった。	スカラネットは一旦登録完了すると自身で修正できません。 「問合せフォーム」から、スカラネット受付番号、入力を誤った項目と本来入力すべきだった正しい情報をご連絡ください。
313	スカラネット	スカラネットの入力内容に誤りがあり、上記「Q&A」No.312のとおり申し出たが、スカラネットに再ログインして申込内容を表示しても、修正内容がなかなか反映されない。	スカラネットの仕様上、大学が修正した内容はスカラネットの「申込内容の確認」画面に表示される申込内容には反映されません。ただし、下記No.315のQ&Aのとおり、「マイナンバー提出専用サイト」に表示される内容には修正内容が反映されます。
314	スカラネット （マイナンバーの提出）	「マイナンバー提出用サイト」にアクセスできない。	「マイナンバー提出用サイト」には、スカラネットの登録完了後にアクセスできるようになります。 「申請要領」の手順に従って申請を進めてください。
315	スカラネット （マイナンバーの提出）	スカラネットに登録した住所に誤りがあり、上記No.312のQ&Aのとおり申し出た。 その後、スカラネットの「個人番号（マイナンバー）の提出等」ボタンを押して、マイナンバー提出専用サイトに進んだが、依然として誤った住所が表示される。マイナンバー提出を進めていいのか。	スカラネットの仕様上、上記No.312のQ&Aのとおり申し出た内容は、マイナンバー提出専用サイトに修正内容が反映されるまで数日要します。「問合せフォーム」から申し出た3営業日を目途に、改めてマイナンバー提出専用サイトにログインし修正内容が反映されていることを確認してください。修正内容の反映を確認後、マイナンバーを提出してください。ただし、上記No.313のQ&Aのとおり、スカラネットの「申込内容の確認」画面から確認できる申込内容には、修正内容は反映されませんのでご注意ください。
316	スカラネット	スカラネット申込受付番号を控え忘れた。	スカラネットに再ログインし、「申込内容の確認」をクリックすると、受付番号を含む申込内容が確認できます。
317	スカラネット	4月に博士前期課程に入学予定だが、「授業料後払い制度」と「大阪大学授業料免除等制度」は併願可能か。	併願可能です。日本学生支援機構奨学金の「授業料後払い制度」と「大阪大学授業料免除等制度」はまったく別の制度です。

Q & A

ー日本学生支援機構奨学金（大学院予約採用 ）ー

※ご使用のPDF閲覧ソフトの「テキスト検索機能」でキーワード検索すると便利です。

※　ここでの大阪大学ウェブサイトとは（https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/mdyoyaku）の予約採用（大学院生）を指します。

※　このQ&Aで不明点が解消しない場合は上記URLのサイト末尾の「問合せフォーム」からお問合せください。

※　「授業料後払い制度」はこのQ&Aとは取扱いが異なる場合があります。（同制度についてはhttps://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/atobarai 参照）

No.	項　目	質　　問	回　　答
318	スカラネット	入学（予定）先研究科の専攻のコードがわからない。	入学（予定）先の研究科によって、入力要否が異なります。「スカラネット入力下書き用紙」のP.7をご確認ください。
401	提出書類	「コピー」と指定のある書類を原本で提出してもいいか。	原本でも構いませんが、書類は一切返却できませんのでご注意ください。
402	提出書類	第一種(または「授業料後払い」)と第二種の併用、併願を希望する場合、書類は2部必要か。	併用・併願の場合でも書類は1部で問題ありません。
403	提出書類	大学に書類を提出したが入れ忘れに気づいた。追加で提出して良いか。	申請書類の不備解消期限以前であれば、入れ忘れた書類を追加で提出しても構いません。 「提出封筒貼付用紙」の受付番号欄の左側に朱書きで「追加書類」と明記してください。 なお、不備解消期限を過ぎて提出された書類は一切受理をせず、大学で破棄します。
404	提出書類	一部申請期限に間に合わない書類がある。	準備ができている全ての書類を揃えて、所定の申請期限までに提出してください。 ただし＜全員提出必須＞としている「必要書類等確認書」は所定の期限内に必ず提出してください。遅れは認められません。 これ以外で提出が遅れる書類は、所定の不備解消期限までに提出できた場合は受付可能です。
405	提出書類	「奨学金確認書兼地方税同意書」はどこで入手すればいいのか。	「奨学金確認書兼地方税同意書」は各キャンパスの学生センターにて配布します。最寄りの学生センターまで直接お越しのうえ、**紫色**の封筒を1部お持帰りください。緑色は使用できませんので間違えて持ち帰らないでください。取り違えた場合は再度取りに来てください。 郵送での受け取りを希望する場合は、「申請要領」に記載の手順により請求してください。
406	提出書類	緑色封筒の奨学金確認書兼地方税同意書がすでに手元にあるが、大学院予約採用に使用してよいか。	使用できません。課程・募集区分ごとに奨学金確認書兼地方税同意書は異なります。大学院予約採用の申請には、必ず紫色封筒の奨学金確認書兼地方税同意書を入手してください。
407	提出書類	奨学金確認書兼地方税同意書を誤って大阪大学に提出してしまった。	その旨を「問合せフォーム」から連絡してください。 （※スカラネット受付番号、事情を明記）
408	提出書類	「学生センター提出BOX」はどこにあるのか。	大阪大学ウェブサイトに掲載中の「申請要領」P2を確認してください。
409	提出書類	書類はカラー・両面印刷でないといけないか。	白黒印刷・片面印刷でも構いません。 白黒印刷の場合、色で判別できないため書類に間違いがないようにご注意ください。
410	提出書類	郵送で申請書類を送付するにはどうしたらいいか。	申請書類が入る封筒を各自準備し、「郵送用封筒貼付用紙」を記入、切手貼付の上、郵便局窓口で「特定記録」「速達郵便」で送付してください。

Q & A

ー日本学生支援機構奨学金（大学院予約採用 ）ー

※ご使用のPDF閲覧ソフトの「テキスト検索機能」でキーワード検索すると便利です。

※　ここでの大阪大学ウェブサイトとは（https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/mdyoyaku）の予約採用（大学院生）を指します。

※　このQ&Aで不明点が解消しない場合は上記URLのサイト末尾の「問合せフォーム」からお問合せください。

※　「授業料後払い制度」はこのQ&Aとは取扱いが異なる場合があります。（同制度についてはhttps://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/atobarai 参照）

No.	項　目	質　　問	回　　答
601	申請後	受付不可とはどういう扱いか。	申請書類が提出されていない、またはスカラネットの入力が完了していない場合は、申請を受け付けず、申請者として扱いません。
602	申請後	選考不可とはどういう扱いか。	申請の不備・不明点が最終締切までに解消しなかったため、選考に進むことができません。
603	申請後	スカラネット登録後、申請を取り下げたい。	「問合せフォーム」からご連絡ください。 （スカラネット受付番号、氏名、辞退理由を明記）
604	申請後	予約採用で希望する奨学金に採用されなかった場合に、在学採用で再度同じ 奨学金を申請することが出来るのか。	申請可能です。
605	申請後	予約採用で不採用となったが、在学採用で申請しても必ず不採用となるのか。	選考は奨学生募集ごとに行われますので、不採用になるとは限りません。
606	申請後	予約採用申請時に届け出た研究科に進学しないことになった。	「問合せフォーム」からご連絡ください。 （スカラネット受付番号、新たな進学先を明記） なお、新たな進学先で奨学金予約採用への申請を希望する場合は、新たな進学先が指定する方法にて、改めて申請してください。
607	申請後	予約採用候補者となった後、奨学金を希望しなくなった。	「問合せフォーム」からご連絡ください。 （スカラネット受付番号、「予約採用辞退」の旨を明記。併用貸与で採用候補となっている場合は、第一種・第二種ともに辞退するのか、一方のみ辞退するのか明記すること。）
608	申請後	返還誓約書が届くのはいつか。また、提出期限はいつか。	大学院入学後の採用確定手続きを完了させた方には、返還誓約書は、採用関係書類一式として、採用月の下旬～末頃に郵送します。 ※詳細は、入学後の採用決定通知でお知らせします。 返還誓約書の提出期限は、採用翌月の中旬（「授業料後払い制度」の採用者については上旬）を予定しています。
901	全般	上記以外に質問がある。	「問合せフォーム」からお問い合わせください。
902	全般	質問はなぜ「問合せフォーム」でしなければならないのか。	質問の内容は各人の状況等により多種多様となっています。それぞれの方に正確に回答するためには、確認する時間を要します。 電話や窓口での質疑応答では、お待たせすることにもなり、また記録にも残らないため口頭では後々トラブルの原因にもなり得ます。 特に多かった疑問は、随時「Q&A」に掲載しますのでご協力をお願いします。

Q & A

ー日本学生支援機構奨学金（大学院予約採用 ）ー

※ご使用のPDF閲覧ソフトの「テキスト検索機能」でキーワード検索すると便利です。

※　ここでの大阪大学ウェブサイトとは（https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/mdyoyaku）の予約採用（大学院生）を指します。

※　このQ&Aで不明点が解消しない場合は上記URLのサイト末尾の「問合せフォーム」からお問合せください。

※　「授業料後払い制度」はこのQ&Aとは取扱いが異なる場合があります。（同制度についてはhttps://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/tuition/scholar/jasso/atobarai 参照）

No.	項　目	質　　問	回　　答
1001	「博士課程」*の第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除」申請制限 *「博士課程」には博士後期課程、医歯薬学4年制博士課程、5年一貫制博士課程（生命機能研究科）を含む。以下1002～1004も同じ。	2027年度に第一種奨学生として採用され貸与を受けることになったが、国立研究開発法人科学技術振興機構による「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」又は「次世代AI人材育成プログラム」のうち、研究奨励費等生活費相当額(以下、「フェローシップ事業等」という)の支援も併せて受けることが決定した。第一種奨学金の「特に優れた業績による返還免除」(以下「業績免除」という)には申請できるか。	2023年度以降に第一種奨学金採用後、フェローシップ事業等の支援を受けることになった場合は、博士課程での業績免除を申請することができません。 ただし例外として、一貫制博士課程（生命機能研究科）の博士前期課程相当年次在籍中に第一種奨学金を辞退し、優れた業績を挙げた者については、フェローシップ事業等の支援が決定していても、奨学金を辞退した年度における業績免除の申請は可能です。
1002	「博士課程」の第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除」申請制限	2027年度に第一種奨学生として採用され貸与を受けることになったが、翌年度、博士課程2年次（相当）から国立研究開発法人科学技術振興機構による「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」又は「次世代AI人材育成プログラム」のうち、研究奨励費等生活費相当額(以下、「フェローシップ事業等」という)の支援も受けることが決定した。 これに伴い第一種奨学金は博士課程1年次（相当）をもって辞退するが、「特に優れた業績による返還免除」(以下「業績免除」という)には申請できるか。	2023年度以降に第一種奨学金採用後、フェローシップ事業等の支援を受けることになり、フェローシップ事業等の支援を受ける前に第一種奨学金を辞退した場合であっても、業績免除を申請することができません。
1003	「博士課程」の第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除」申請制限	2026年度をもって国立研究開発法人科学技術振興機構による「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」又は「次世代AI人材育成プログラム」のうち、研究奨励費等生活費相当額(以下、「フェローシップ事業等」という)の支援が終了し、2027年度に第一種奨学生として採用が決定した。 第一種奨学金貸与終了時には「特に優れた業績による返還免除」(以下「業績免除」という)に申請できるか。	第一種奨学金採用年度が2023年度以降の場合、第一種奨学金の貸与を受ける前にフェローシップ事業等の支援が終了していたとしても、業績免除を申請することができません。
1004	「博士課程」の第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除」申請制限	国立研究開発法人科学技術振興機構による「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」又は「次世代AI人材育成プログラム」のうち、研究奨励費等生活費相当額(以下、「フェローシップ事業等」という)の支援を受ける場合は、第一種奨学金の貸与を受けることができないのか。	第一種奨学金の採用年度にかかわらず、フェローシップ事業等の支援を受けながら第一種奨学金の貸与を受けることは可能です。